
第5章 運動の進め方

5-1. 運動を進める上で大切にしたいこと

航空連合は、第22期に航空連合ビジョン「いつの時代も社会から必要とされ、働く仲間がやりがいを感じ、誇りをもって働ける産業」を掲げた。この航空連合ビジョンをめざす上で、具体的な政策の大きな柱として「産業政策」と「労働政策」があるが、労働政策については、産業政策のように包括した取り組みを実施していなかった。

しかしながら第22期の議論において、労働環境の改善・向上をめざすうえでは、課題によっては春闘の時期に限らず通年、もしくは複数年の労使での協議、検討をおこなう必要があることに加えて、特に産業全体でコロナ禍の影響を大きく受けている中で、労働条件をはじめとする労働環境を継続的に整備していくためには、労働政策の中期的な方針を掲げ、産業に集う仲間が一丸となって取り組みを加速していくことが必要不可欠であるとの結論に至り、中期労働政策方針を策定することとした。

中期労働政策を実現させるための運動を進めていくうえで重要なことは、この中期労働政策に対する共感の輪を広げていくことである。この中期労働政策の理解者を増やし、少しずつ啓蒙をもっていくことが重要であり、それが中期労働政策の取り組みの継続性につながる。航空関連産業の発展のためにも、この考え方や捉え方を確実に広めていくことが求められる。

5-2. 単年度春闘方針との関係

今回の中期労働政策は2026年から2029年の4年間をかけて取り組むものである。一方、労使関係においては、春季生活闘争において、賃金をはじめとした各種制度について交渉をおこない、新年度を迎える環境を整備することが一般的である。中期労働政策方針をベースに最新の職場状況、経済情勢などをふまえて短期間（春闘期間）で集中して取り組むべきことを単年度春闘方針として運動を進めていく。また、春闘が終了した際には、達成できた項目、できていない項目の振り返りを行い、労使ともに継続した取り組みとなるようにしていく。

5-3. 次期中期労働政策方針の策定に向けて

航空連合中期労働政策方針は、航空関連産業に集う仲間の労働条件を継続的に向上させるべく策定を行っている。この中期労働政策方針（2026-2029）に込めた想いは変わるものではない。一方で、世の中の情勢はめまぐるしく変化しており、働く環境に関しても、その渦中にある。この中期期間中（2026-2029）においても、現時点では予測できていない変化も想定されることから、前半が終了する2年後において、中間総括およびローリングプランを策定することを念頭に運動を進めていく。また、次期中期労働政策方針（2029～）については、今中期期間中の春闘を含めた取り組みを総括し、2030年の訪日外国人旅行者数6,000万人達成に向けて2029年時点において、現状までの4年間を振り返り見極めたうえで、残り1年での取り組み（取り組みを加速させていくか、現状のまま進めていくか等）方針含め策定を進め、より多くの組織がこの中期労働政策方針に取り組めるよう計画的に策定をおこなうこととする。

5-4. 労働政策と産業政策の連動

第23期に労働条件や労働環境の改善に向けた取り組みを中期的に推進していくべく、本方針を策定し、労働政策と位置付け推進することとした。第26期において2022-2025中期労働政策方針の期間が終了することから、新たな2026-2029中期労働政策方針を今回策定した。引き続き、航空連合がめざす「圧倒的な生産性向上」、さらには航空連合ビジョンを実現するには産業政策と労働政策を連動させていくことが重要であり、このことが運動方針の根幹となっている。労働政策としては人への投資による次の生産性向上を生み出す活力の好循環の実現をはじめ適正取引の推進による原資の確保、生産性運動三原則に基づく成果の公正配分、やりがい働きがいを感じる魅力ある職場産業の実現を目指し取り組んでいく。産業政策としてはDX活用、イノベーションによる省力化省人化をはじめ行政に対する規制緩和の要請と実現、健全な競争を前提に事業者間のさらなる連帯、空港施設の改善による働きやすい環境の実現にむけて取り組んでいく。

今までも下記の通り航空連合からの要請行動や各種協議体における発信によって多くの政策が実現している。今後も引き続き産業別労働組合としてのスケールメリットを活かしながら、取り組みを推進していきたい。

2022-2025 中期労働政策方針期間中における、航空連合からの要請により実現した成果

第23期

- ・港内免許やランプパスの運用が改善 2022年4月1日
- ・国際線の搭乗者数制限が緩和 2022年4月4日
- ・立憲民主党、国民民主党の経済対策に反映 2022年4月8日
- ・政府の緊急経済対策に反映 2022年4月26日
- ・政府の水際対策に反映 2022年5月20日
- ・雇用調整助成金の特例処置期限が9月末まで延長 2022年5月31日
- ・国内旅行の需要喚起策が実現 2022年6月17日
- ・航空・空港分野の脱炭素推進法案が成立。2022年6月3日
- ・Auto ELTの規制緩和が実現 2022年9月15日
- ・水際対策の見直しに反映 2022年8月31日
- ・水際対策の緩和「全国旅行支援」への反映 2022年9月26日

第24期

- ・グランドハンドリング人材の確保に向けて国が予算化 2022年12月2日
- ・航空機燃料税の複数年度減免が実現 2022年12月16日

第25期

- ・「撮影罪」が施行される 2023年7月13日
- ・人材確保に向けた各種政策が実現 2023年11月29日
- ・改正旅館業法が施行 2023年12月19日
- ・令和6年度航空局予算に反映 2023年12月22日
- ・空港グランドハンドリング協会と産業労使懇談会を開催 2024年1月25日
- ・整備士人材の確保・活用に向けて大幅な見直し 2023年6月20日

第26期

- ・アルコール検査の一部見直しが実現 2024年10月28日
- ・整備士国家資格試験の受験期間が見直し 2025年2月18日
- ・改正航空法・空港法が成立 2025年5月30日
- ・カスタマーハラスメント対策の法制化が実現 2025年6月4日



「産業政策と労働政策は**車の両輪**」

「産業政策と労働政策の**連動**による圧倒的な生産性向上」

図 5-1 産業政策と労働政策の連動